

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号

株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ

代表取締役 浦 部 浩 司

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月19日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月22日（月曜日）午前11時

2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任する件

第4号議案 合併契約承認の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sockets.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

定時株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を開催いたします。是非ともご参加いただきたくご案内申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、本年4月に実施された消費増税の影響等不透明な要素もあったものの、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費が改善し、設備投資が増加する等、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような経済環境の中、現在の主要事業領域である国内携帯電話関連市場においては、国内携帯電話加入契約数が1億4,505万件(平成26年12月末時点)となり、直近では前月比微増となっております。(注1) また、スマートフォン端末の直近の契約数ベースでは6,544万件で端末契約数の52.3%となり、フィーチャーフォンを上回るシェアとなっております。(平成26年12月末時点)。(注2)

インターネットサービスを取り巻く環境は、平成28年に第4世代(4G)と呼ばれる次世代携帯電話サービスの開始が明らかとなる等、通信速度の高速化は一層進むことが予想されております。また、スマートフォン等の端末の高性能化、クラウド化及びビッグデータの活用から、インターネット上の膨大な情報を整理・編集し、人の好みにあわせた情報をタイミング良くナビゲーションする必要性が高まっております。今後、インターネットにつながるデバイスが、テレビや自動車等生活に密着した機器により広がることで、コンテンツ及び情報の流通経路並びにビジネスモデルの多様化も進み、スマートフォン以外的高速移動通信サービス対応端末への拡大によって収益機会の増加も予想されます。

(注1) 一般社団法人電気通信事業者協会のデータに拠っております。

(注2) 株式会社MM総研[東京・港区]のデータに拠っております。

このような環境のもと、当社グループは、「データベース・サービスカンパニー」として人と作品との出会いによる「気づき」、「興味」、「共感」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、人と作

品（コンテンツ）との出会いを創ることを目的に当社グループの特徴となるメディアサービスデータベース（以下、「MSDB」といいます。）（注3）を開発し、通信会社及びEC事業者を中心に、それらを活用したサービス開発及び提供を行っております。

具体的には、音楽・映像・書籍について作品の基本情報となるタイトルやアーティスト（作者）等に加え特徴的な作品のキーワードによって検索ができるメディア検索サービス、作品のテーマ性を持ったキーワードを軸に関連した商品・作品をおすすめ紹介するレコメンドサービス、膨大なコンテンツを逐次再生するためのインターネットを活用した放送型のストーリーミングサービスを展開しております。

また、当社グループは、課題である大型開発収入による売上依存を下げつつ、MSDBを強化し、それらを活用したユーザーベースを軸とするビジネスモデルの開発にも取り組んで参りました。その取り組みの1つである日本発の本格的なパーソナルラジオサービス「LIFE's radio」（以下、「ライフズ」といいます。）は、ユーザーの気分やシチュエーション等に合わせて選曲された曲を、いつでもどこでも聴くことができるストーリーミング型のラジオサービスであります。プロの編集スタッフによって独自にセレクトされたテーマやシーン別等約2,000のオリジナル番組に加え、「SEED」（今、オンエアしている楽曲と雰囲気の近い曲が自動的にオンエアされる機能）や「LIKE」（LIKEした曲を分析し自分の好みをオンエアに反映する機能）により、ユーザーの嗜好を分析し、使えば使うほど、ユーザーの好みが番組に自動的に反映されていくカスタマイズ型サービスが大きな特徴となります。これは、当社が約10年間、楽曲を1曲ずつ実際に人が聴いて音楽理論に基づく分類及び感性的な分類を行い構築してきた独自の感性的な音楽データベースを活用する新しいタイプの音楽配信サービスとなります。ライフズで活用した選曲エンジンや配信プラットフォームについては、ユーザーベースを持つ特定のパートナー企業へのライセンス提供も図って参ります。なお、今期よりその一部が提携先である株式会社レコチョクへ提供を開始しております。

前期に資本・業務提携をしたカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます。）とは、業務提携の一環としてCCCグループが有する会員基盤及びマーケティング・データベースと、作品データベースを有する当社MSDBを連携させた「共通基盤」となるデータベースの構築を進めております。将来的にはこのデータベースを活用したCCCグループの店舗やオンラインサービスを利用するユーザー向けと

第三者へのライセンス提供も視野に入れ、良質で特徴的な商品情報の提供を目的に、合弁会社である株式会社C Sマーケティング(以下、「C S M」といいます。)を設立いたしました。C S Mでは、C C Cグループが保有するマーケティング・データと当社M S D Bが保有する作品に付与した感性的な特徴情報を活かした独自の感性マーケティングエンジンを組み合わせた新たなマーケティング事業への取り組みを推進して参ります。

(注3) M S D B (メディアサービスデータベース)とは、音楽、映像、書籍、人名情報を体系的かつ作品の特徴情報を詳細に整理したデータベース。

当連結会計年度の売上高は、メディア検索サービスや商品・作品おすすめ紹介サービス及びストリーミング関連サービスにおいて、フィーチャーフォンからスマートフォン・P C向けユーザーへのシフトが進み、当社サービス及びデータベースを利用するユーザー数が堅調に推移し1,300万人を突破したものの、重要パートナー企業との共通基盤データベースの開発の遅れによる関連売上の遅れ等から、前期比83.3%の1,830,397千円となりました。

売上原価は、重要パートナー企業とのデータベース開発が遅れ、サービス機能改善のために係る開発コストを受注損失引当金として計上し、また前第2四半期頃に順次開始したオリジナル音楽サービス及び関連サービスの開始に伴う減価償却費並びに権利者への支払いによる先行投資による増加があるものの、前期より開発収入が減少したことに伴う原価の減少、また、構造改革による外注費・労務費等の削減により前期比93.7%の1,672,491千円となりました。

販売費及び一般管理費は、企画営業提案の強化に伴う稼働コスト及びマネージメント層をターゲットとした採用活動費の計上により、前期比110.6%の601,375千円となりました。

特別損失としては、損益分岐点の引き下げのための構造改革に伴う費用等が発生いたしました。具体的には、人員の削減及びオフィスの統廃合に係る費用を構造改革費として37,645千円を計上し、連結子会社の吸収合併を視野に入れた子会社株式評価に伴うのれん一括償却13,486千円の計上、固定資産除却損4,659千円及び減損損失16,726千円を計上いたしました。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,830,397千円(前期比83.3%)、営業損失443,470千円、経常損失440,644千円、当期純損失514,178千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は68,080千円であり、その主なものは、自社使用ソフトウェア及びアプリケーションへの投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より500,000千円の調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、株式交換により連結子会社である株式会社T．C．FACTORYを100%子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 12 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 13 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 14 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | —                      | 2,499                  | 2,197                  | 1,830                               |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(百万円)        | —                      | 126                    | △758                   | △514                                |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)<br>(円) | —                      | 56.99                  | △322.58                | △212.76                             |
| 総 資 産(百万円)                       | —                      | 2,554                  | 1,847                  | 1,747                               |
| 純 資 産(百万円)                       | —                      | 2,054                  | 1,408                  | 902                                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                    | —                      | 900.90                 | 579.74                 | 363.27                              |

(注) 第13期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 12 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 13 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 14 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 2,440                  | 2,414                  | 2,121                  | 1,801                             |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(百万円)        | 115                    | 136                    | △743                   | △536                              |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)<br>(円) | 53.02                  | 61.37                  | △316.13                | △222.04                           |
| 総 資 産(百万円)                       | 2,422                  | 2,498                  | 1,862                  | 1,754                             |
| 純 資 産(百万円)                       | 1,897                  | 2,028                  | 1,419                  | 905                               |
| 1株当たり純資産額 (円)                    | 861.47                 | 905.26                 | 590.18                 | 364.30                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 な 事 業 内 容                            |
|-------------------|--------|----------|----------------------------------------|
| 株式会社T. C. FACTORY | 184百万円 | 100%     | インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発・提供 |

## (4) 対処すべき課題

携帯電話、スマートフォン及びインターネット関連の技術進化、ユーザー嗜好の変化、他分野の事業会社の新規参入及び新しいサービスの増加等、変化の激しい事業環境の中で、当社グループが長期的に持続可能な成長を見込み、経

営戦略を確実に遂行していくために、以下のような課題に対処して参ります。

① 継続企業の前提に関する重要事象等の解消

当社グループは、前連結会計年度に135百万円及び当連結会計年度に440百万円の2期連続の経常損失を計上しております。また、あわせて純損失の計上並びに営業活動のキャッシュ・フローがマイナスであることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループでは、当連結会計年度の期中から損益分岐点の引き下げに向けて構造改革に取り組んでおります。第3四半期連結会計期間からの取組みにより、第4四半期連結会計期間の後半から、収支改善及び営業活動のキャッシュ・フローのプラスに向けたその効果が一部表れてきております。本格的な取組みによる効果は、来期を計画しております。

なお、構造改革の内容については、以下のとおりとなります。

(i) 人員の見直し

第3四半期連結会計期間に実施いたしました。その結果、前連結会計年度末と比して約40人の人員の減少となっております。来期から人件費の圧縮による本格的な効果を見込んでおります。

(ii) 事務所スペースの見直し

人員の見直しを受けて事務所スペースの見直しも実施いたしました。既に平成27年4月中旬から新オフィスで営業を開始しております。来期から賃料の削減効果を見込んでおります。

(iii) 外注加工費及びその他の経費の節減

開発及び運用体制におけるプロジェクトマネジメントの強化により外注加工費等の削減に取り組んでおります。当連結会計年度の後半から外注比率は低下傾向にあり、来期にかけてより一層の圧縮に努めて参ります。

また、事業資金面につきましても、キャッシュ・フローのプラスを見込んでおりますが、取引金融機関とは、良好な関係にあり、当面の事業資金の確保はなされていると判断しております。

以上から、上記施策により収支改善及びキャッシュ・フローのプラスが見込まれることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載はしていません。

② 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの技術開発力やサービス企画力及びサービス制作・運営力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優

秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ、事業規模を拡大させていくための人材を獲得する必要があります。

人的基盤を強化するために、専任者を設ける等採用体制の強化、教育・育成、研修制度（新入社員向け、中堅社員向け、管理職向け）、人事評価制度の充実等の各種施策を進める方針であります。

### ③ 開発・品質管理体制の強化

当社グループが開発を手掛ける携帯電話、スマートフォン及びPC向けを中心としたアプリケーション、データベース及びサービスは、端末機能等と密接に結びついていることから、開発内容が複雑化する傾向があります。また、通信事業者等顧客が開発スピードのさらなる向上や開発コストの軽減を求めてくることが想定されるため、これらへの対応力の強化が必要となります。

このため当社グループでは、営業企画部門と開発部門の組織体制の見直し、外部検証専門会社の活用及び専任の品質管理者の選任・拡充等を行うなど、開発管理体制を強化する方針であります。

### ④ 収入モデルの多様化

現在の当社グループの主な収入モデルは、利用料収入（月額課金、個別課金）モデル、開発収入モデル、運営収入モデル、ライセンス・広告収入モデル等であります。しかしながら、昨今のスマートフォンの急速な普及により、携帯電話関連市場における各種無料サービスの広がりや、インターネットサービスとのより一層の連携等により、従来の携帯電話関連サービスのビジネスモデルは、大きな変化の時期を迎えております。そのため、比較的規模の大きい新しいサービスにおける開発収入の規模及び時期が従来より流動的になってきていることから、当該連結会計年度の経営成績に与える影響が大きくなっております。

このため、当社グループでは、従来の上記収入モデルに加え、サブスクリプション型モデル、広告及びマーケティング型モデル並びに自社サービス運営から派生する新たな収入モデルへの取り組みを進めております。

### ⑤ 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。



今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体及び職務権限の見直しや各種委員会の設置等、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

⑥ インターネット関連技術・サービス等企業との連携

今後、携帯電話、スマートフォン及びＰＣ等における国内外のインターネット技術やサービスは、ますます連携や融合が進むことと予想され、当社グループは、この流れへの対応力の強化が必要となります。

このため、当社グループでは、データベース、アプリケーション、そしてストリーミング開発を通じ、引き続き、通信事業者、デバイス（通信機器）メーカーやインターネット関連企業及びサービス提供企業との連携や版權元との調整等アグリゲーション力を強化していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、携帯電話及びスマートフォン向けのアプリケーション開発、データベースの構築及びそれらを組み合わせたサービスの開発と提供を行っております。

なお、サービスライン別においては、以下のとおりとなっております。

| サービスライン区分 | 主 要 な サ ー ビ ス 等 の 内 容                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| メディアビジネス  | 携帯電話及びスマートフォン向けを中心とした音楽・映像・書籍等のメディア検索アプリケーション、データベース及びサービスの開発・運営 |
| コンテンツビジネス | コミュニケーションサービスを中心としたモバイルコンテンツサービスの開発・運営                           |

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社 東京都渋谷区

② 子会社

株式会社Ｔ．Ｃ．ＦＡＣＴＯＲＹ 本社 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

73（17）名 （前期比 37名減（10名減））

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-------------|---------|-------------|
| 65 (17) 名 | 36名減 (11名減) | 36.6歳   | 3.5年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年 3月31日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 275,010千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 87,499千円  |

② 子会社の主要な借入先の状況

| 借 入 先             | 借 入 額   |
|-------------------|---------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 2,663千円 |

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、平成27年4月13日をもって、本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号に移転いたしました。

また、平成27年5月8日開催の取締役会にて平成27年10月1日を効力発生日として連結子会社である株式会社T. C. FACTORYを吸収合併する旨の決議をとっております。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,420,000株

(2) 発行済株式の総数 2,458,000株

(注) 第三者割当増資及びストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は34,000株増加しております。

(3) 株主数 778名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                               | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|-----------|---------|
| 浦 部 浩 司                                             | 761,000株  | 31.27%  |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ<br>株 式 会 社                        | 240,000   | 9.86    |
| K D D I 株 式 会 社                                     | 240,000   | 9.86    |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス                                     | 145,000   | 5.95    |
| 株 式 会 社 メ ガ チ ッ プ ス                                 | 95,000    | 3.90    |
| 伊 草 雅 幸                                             | 61,000    | 2.50    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                     | 60,700    | 2.49    |
| 芳 林 知 仁                                             | 50,000    | 2.05    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ） | 45,600    | 1.87    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）     | 35,000    | 1.43    |

(注) 1. 当社は、自己株式を24,448株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（24,448株）を控除して計算しております。

### ３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成27年３月31日現在)

| 名 称                    |           | 第３回新株予約権                                               | 第４回新株予約権                                               |
|------------------------|-----------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |           | 平成19年３月12日                                             | 平成20年３月31日                                             |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | ２ 個                                                    | ５ 個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権１個につき<br>1,000株)                  | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権１個につき<br>1,000株)                  |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権１個当たり<br>500,000円<br>(１株当たり 500円)                 | 新株予約権１個当たり<br>870,000円<br>(１株当たり 870円)                 |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 平成21年４月１日から<br>平成29年２月21日まで                            | 平成22年４月１日から<br>平成30年３月31日まで                            |
| 行 使 の 条 件              |           | (注) １.                                                 | (注) １.                                                 |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役     | 新株予約権の数：<br>2 個<br>目的となる株式数：<br>2,000株<br>保有者数：<br>1 名 | —                                                      |
|                        | 社 外 取 締 役 | —                                                      | —                                                      |
|                        | 監 査 役     | —                                                      | 新株予約権の数：<br>5 個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1 名 |

|                        |           |                                                           |                                                           |
|------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 名 称                    |           | 第5回新株予約権                                                  | 第8回新株予約権                                                  |
| 発 行 決 議 日              |           | 平成20年11月13日                                               | 平成23年6月22日                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | 10個                                                       | 30個                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株)                    | 普通株式 3,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)                       |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり<br>980,000円<br>(1株当たり 980円)                    | 新株予約権1個当たり<br>178,500円<br>(1株当たり 1,785円)                  |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 平成22年11月15日から<br>平成30年10月31日まで                            | 平成25年7月1日から<br>平成33年4月26日まで                               |
| 行 使 の 条 件              |           | (注) 1.                                                    | (注) 2.                                                    |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役     | 新株予約権の数 :<br>5 個<br>目的となる株式数 :<br>5,000株<br>保有者数 :<br>1 名 | 新株予約権の数 :<br>30個<br>目的となる株式数 :<br>3,000株<br>保有者数 :<br>1 名 |
|                        | 社 外 取 締 役 | —                                                         | —                                                         |
|                        | 監 査 役     | 新株予約権の数 :<br>5 個<br>目的となる株式数 :<br>5,000株<br>保有者数 :<br>1 名 | —                                                         |

| 名 称                    |           | 第10回新株予約権                                              | 第12回新株予約権                                |
|------------------------|-----------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |           | 平成24年11月 6 日                                           | 平成26年 6 月24日                             |
| 新 株 予 約 権 の 数          |           | 300個                                                   | 140個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)                   | 普通株式 14,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)     |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり<br>103,000円<br>(1株当たり 1,030円)               | 新株予約権1個当たり<br>133,000円<br>(1株当たり 1,330円) |
| 権 利 行 使 期 間            |           | 平成26年12月 1 日から<br>平成34年 9 月 5 日まで                      | 平成28年 7 月 3 日から<br>平成36年 4 月30日まで        |
| 行 使 の 条 件              |           | (注) 2.                                                 | (注) 2.                                   |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役     | 新株予約権の数：<br>200個                                       | 新株予約権の数：<br>120個                         |
|                        |           | 目的となる株式数：<br>20,000株                                   | 目的となる株式数：<br>12,000株                     |
|                        |           | 保有者数：<br>1 名                                           | 保有者数：<br>2 名                             |
|                        | 社 外 取 締 役 | 新株予約権の数：<br>50個                                        | 新株予約権の数：<br>20個                          |
|                        |           | 目的となる株式数：<br>5,000株                                    | 目的となる株式数：<br>2,000株                      |
|                        |           | 保有者数：<br>1 名                                           | 保有者数：<br>1 名                             |
|                        | 監 査 役     | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1 名 | —                                        |

- (注) 1. 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、株式公開日から1年間経過していること。
2. 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、発行日から2年間経過していること。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                 |                                                 |
|------------------------|-----------------|-------------------------------------------------|
| 名 称                    |                 | 第12回新株予約権                                       |
| 発 行 決 議 日              |                 | 平成26年6月24日                                      |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                 | 223個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                 | 普通株式 22,300株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                 | 新株予約権1個当たり<br>133,000円<br>(1株当たり 1,330円)        |
| 権 利 行 使 期 間            |                 | 平成28年7月3日から<br>平成36年4月30日まで                     |
| 行 使 の 条 件              |                 | (注)                                             |
| 使用人等<br>への交付<br>状 況    | 当社使用人           | 新株予約権の数：<br>220個                                |
|                        |                 | 目的となる株式数：<br>22,000株                            |
|                        |                 | 交付者数： 14人                                       |
|                        | 子会社の役員<br>及び使用人 | 新株予約権の数：<br>3個<br>目的となる株式数：<br>300株<br>交付者数： 3人 |

(注) 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、発行日から2年間経過していること。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                        |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 浦 部 浩 司 | －                                                              |
| 取 締 役         | 芳 林 知 仁 | マーケティング部長                                                      |
| 取 締 役         | 宮 木 公 平 | 経営企画管理本部長                                                      |
| 取 締 役         | 長 俊 広   | ㈱T. C. FACTORY代表取締役社長                                          |
| 取 締 役         | 鵜 飼 幸 弘 | ㈱テクノロジーハブ代表取締役社長                                               |
| 取 締 役         | 佐 藤 明   | ㈱バリュウクリエイト代表取締役<br>富士製薬工業㈱ 監査役                                 |
| 常 勤 監 査 役     | 山 本 実   | －                                                              |
| 監 査 役         | 大 塚 一 郎 | 弁護士 東京六本木法律特許事務所パートナー<br>メリルリンチ日本証券㈱ 社外監査役<br>リシュモンジャパン㈱ 社外監査役 |
| 監 査 役         | 今 西 浩 之 | 税理士 イマニシ税理士法人 社員<br>㈱朝日ネット 社外監査役<br>㈱バイオラックス 社外監査役             |

- (注) 1. 取締役鵜飼幸弘氏、取締役佐藤明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本実氏、監査役大塚一郎氏、監査役今西浩之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大塚一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、法的見地から当社の企業活動の適正性を判断するのに相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役今西浩之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役鵜飼幸弘氏、取締役佐藤明氏、監査役大塚一郎氏、監査役今西浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新役職及び担当               | 旧役職及び担当   |
|---------|-----------------------|-----------|
| 浦 部 浩 司 | コーポレートコミュニケーション室<br>長 | －         |
| 芳 林 知 仁 | コンテンツ&マーケティング部長       | マーケティング部長 |
| 宮 木 公 平 | 経営管理部長                | 経営企画管理本部長 |

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 役職及び担当 |
|---------|------------|------|--------|
| 伊 草 雅 幸 | 平成27年2月28日 | 辞任   | 取締役    |



### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数     | 支 給 額            |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 76百万円<br>(8百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 15百万円<br>(15百万円) |
| 合 計                | 10名<br>(5名) | 91百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第7回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第7回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴飼幸弘氏は、株式会社テクノロジーハブの代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社テクノロジーハブとの間に特別な取引関係はありません。

取締役佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイトの代表取締役及び富士製薬工業株式会社の監査役であります。なお、当社は株式会社バリュークリエイト及び富士製薬工業株式会社との間に特別な取引関係はありません。

監査役大塚一郎氏は、東京六本木法律特許事務所のパートナー並びにメリルリンチ日本証券株式会社及びリシュモンジャパン株式会社の社外監査役であります。なお、当社は東京六本木法律特許事務所、メリルリンチ日本証券株式会社及びリシュモンジャパン株式会社との間に特別な取引関係はありません。

監査役今西浩之氏は、イマニシ税理士法人の社員並びに株式会社朝日ネット及び株式会社パイオラックスの社外監査役であります。なお、当社はイマニシ税理士法人、株式会社朝日ネット及び株式会社パイオラックスとの間に特別な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鶴飼 幸弘 | 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に企業経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                          |
| 取締役 佐藤 明  | 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に証券アナリストとして数多くの企業分析に携わった豊富な経験及び企業運営にかかる幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 山本 実  | 当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査役会 9 回全てに出席いたしました。必要に応じ、長年にわたる経営者としての経験から、適宜発言を行っております。                                        |
| 監査役 大塚 一郎 | 当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査役会 9 回全てに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。                   |
| 監査役 今西 浩之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会 9 回全てに出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。             |

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 8 回ありました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役大塚一郎氏及び社外監査役今西浩之氏は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を上限としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成26年 6 月24日開催の第 14回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

## (2) 報酬等の額

|                                     | 新日本有限<br>責任監査法人 | 有限責任監査<br>法人トーマツ |
|-------------------------------------|-----------------|------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 13,800千円        | -                |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | -               | 400千円            |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
- (注) 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、監査人の異動に関する業務等の対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、会社の重要な業務執行を審議決定するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ② 業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、株主総会において社外取締役を選任し、良識に基づいた意見、助言を得る。
- ③ 取締役とは独立した監査役を選任するとともに、そのうち1名を常勤監査役として常時監査できる体制を整備する。
- ④ 執行役員からなる「経営執行会議」を原則として隔週1回開催し、取締役会付審議事項及び経営に関する重要事項を審議決定するとともに、業務執行の全般的統制を行う。
- ⑤ 代表取締役は「社訓」や「経営理念」に加え、取締役を含む全ての役員及び使用人が実践すべき行動基準を定めた「行動規範」を制定し、繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、法令等の遵守が企業活動の前提であることを周知徹底する。
- ⑥ 取締役・使用人の法令等及び社会規範を具体的に遵守するための規範として「コンプライアンス規程」を制定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備を図るため「コンプライアンス委員会」を設置する。

- ⑦ 社内における不正・不審行為の早期発見と不祥事等の未然防止を図ることを目的として「ホットライン（内部通報）制度」を設け、当社で働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。通報の事実は秘密を遵守し、内部通報者に対して不利益となるような措置は行わない。
  - ⑧ 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、必要に応じて外部機関と連携し、法的対応を含め毅然と対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 株主総会、取締役会、経営執行会議の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
  - ② 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達などは、所轄部署で作成し、適切に保存・管理している。
  - ③ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に係る規程その他の体制
- ① 取締役会、経営執行会議、経営情報会議、その他の重要な会議にて、取締役及び経営幹部から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされている。
  - ② 「リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理に関する方針・体制の協議、対策の立案その他重要な事項を総合的に決定する。
  - ③ 各部門長は、「リスク管理委員会」の定める方針に従い、各部門におけるリスクの把握と評価を行うとともに、リスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案と実行その他必要な事項を実施する。
  - ④ リスクが発生した場合に備えるため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的に開催する。また、万が一、当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的リスクが発生した場合には、代表取締役を対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限に留めるとともに再発防止策を講ずる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、単年度経営計画、中期経営計画、予算等を決定し、四半期ごとに業績、進捗状況のレビューを行うために、毎月 1 回取締役会を開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ② 執行役員からなる「経営執行会議」を原則隔週 1 回開催し、迅速な業務執行体制を確立する。また「業務分掌規程」「職務権限規程」等において職務権限及び責任を明確化し、業務を適切・確実・迅速に執行する。

- ③ 常勤取締役、執行役員及び部門長からなる「経営情報会議」を設けて、原則毎月2回、事業の進捗状況の把握、意見交換を行う。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社の取締役及び業務を執行する使用人に係る事項について、定期的に子会社から報告を受けるとともに重要な事項については事前協議を行う。
- ② 当社は、子会社を含めた危機管理を統括的に管理する。子会社は、当社の「リスク管理規定」に準拠し、リスクの把握と評価を行うとともにリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案と実行、その他必要な事項を実施し、その旨報告する。
- ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるように、当社は必要に応じて当社の取締役及び使用人の中から、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び子会社全体の業務の適正な遂行を確保する。
- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「社訓」、「経営理念」、「行動規範」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、周知徹底する。
- ⑤ 当社及び子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に努める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役から要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ② 監査役は、職務を補助すべき使用人の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役との間の協議により決定する。
- ③ 監査役は、職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、他の取締役の指揮命令が監査役の補助業務に反するものである場合は、当該指揮命令に従う義務を負わない。
- ④ 監査役は、職務を補助する使用人の任命、異動等については、監査役と代表取締役との間の協議により決定する。
- ⑤ 監査役は、職務を補助する使用人の人事評価等は、常勤監査役が行う。

- (7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は、「経営情報会議」を始め社内の重要会議へ出席することができる。
  - ② 当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または、子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ホットライン制度」による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
  - ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。監査役から報告を求められた当社及び子会社の取締役及び使用人は、速やかに報告を行わなければならない。
  - ④ 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いは行わない。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務の遂行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 社外監査役として、企業経営に精通した有識者、弁護士、公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役を始め取締役等、業務を遂行する者からの独立性を保持する。
  - ② 監査役は、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査担当及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- (10) 財務報告の信頼性を確保する体制
- 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、現時点では特に定めておりません。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,066,805	流 動 負 債	589,527
現金及び預金	565,776	買 掛 金	123,657
売 掛 金	293,303	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	157,616	1年内返済予定の 長期借入金	150,456
そ の 他	50,639	未 払 金	11,620
貸倒引当金	△530	未払法人税等	3,101
固 定 資 産	680,307	賞与引当金	24,605
有 形 固 定 資 産	13,982	受注損失引当金	131,479
建物附属設備	33,408	そ の 他	44,608
減価償却累計額	△33,408	固 定 負 債	254,843
工具器具備品	44,623	長 期 借 入 金	214,716
減価償却累計額	△41,894	退職給付に係る負債	37,491
リ ー ス 資 産	5,580	そ の 他	2,636
減価償却累計額	△2,232	負 債 合 計	844,371
建 設 仮 勘 定	7,905	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	422,446	株 主 資 本	884,042
ソフトウェア	422,374	資 本 金	496,982
そ の 他	72	資 本 剰 余 金	395,382
投資その他の資産	243,878	利 益 剰 余 金	23,551
投資有価証券	66,723	自 己 株 式	△31,873
敷金及び保証金	176,550	新 株 予 約 権	18,698
そ の 他	603	純 資 産 合 計	902,740
資 産 合 計	1,747,112	負 債 純 資 産 合 計	1,747,112

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,830,397
売上原価		1,672,491
売上総利益		157,905
販売費及び一般管理費		601,375
営業損失		443,470
営業外収益		
受取利息	50	
持分法による投資利益	7,992	
雑収入	255	8,299
営業外費用		
支払利息	3,933	
為替差損	1,540	5,473
経常損失		440,644
特別損失		
固定資産除却損	4,659	
減損損失	16,726	
構造改革費	37,645	
のれん償却額	13,486	72,517
税金等調整前当期純損失		513,162
法人税、住民税及び事業税	1,015	1,015
少数株主損益調整前当期純損失		514,178
当期純損失		514,178

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当連結会計年度期首残高	490,847	390,447	553,057	△52,341	1,382,009
当連結会計年度の変動額					
新 株 の 発 行	6,135	4,935			11,070
剰 余 金 の 配 当			△11,919		△11,919
当 期 純 損 失			△514,178		△514,178
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）			△3,408	20,481	17,073
当連結会計年度の変動額合計	6,135	4,935	△529,505	20,468	△497,966
当連結会計年度末残高	496,982	395,382	23,551	△31,873	884,042

	新株予約権	少数株主分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	12,758	13,474	1,408,242
当連結会計年度の変動額			
新 株 の 発 行			11,070
剰 余 金 の 配 当			△11,919
当 期 純 損 失			△514,178
自 己 株 式 の 取 得			△13
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	5,939	△13,474	9,538
当連結会計年度の変動額合計	5,939	△13,474	△505,501
当連結会計年度末残高	18,698	－	902,740

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社T. C. FACTORY

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 非連結子会社の名称 該当事項はありません。

ロ. 関連会社の状況

関連会社の数 1 社

関連会社の名称 株式会社CSマーケティング

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 非連結子会社の名称 該当事項はありません。

ロ. 関連会社の名称 株式会社メタキャスト

ハ. 持分法を適用していない理由 同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社T. C. FACTORYの事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（取得時に費用化もしくは2～5年）に基づいております。

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ、受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

④ 売上上の計上基準

コンテンツビジネスについては、当社グループサーバーにて把握した会員数の異動状況等に基づき売上計上し、後日通信事業者からの支払通知書の到着時点で当社グループ計上額との差額につき売上調整しております。

メディアビジネスについては、主にアプリケーション開発に係るプロジェクトの収益の計上基準について、当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準に基づき計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算した当連結会計年度末の退職給付債務に基づき計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,424,000株	34,000株	一株	2,458,000株

(注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの行使により34,000株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	40,142株	13株	15,707株	24,448株

(注) 増加分は単元未満株式の買取、及び減少分は100%連結子会社を目的とした株式交換実施による株式割当交付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,919	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,000株	33,000株	18,000株	3,400株	1,200株
新 株 予 約 権 の 残 高	3個	33個	18個	17個	12個

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,400株	900株	50,000株
新 株 予 約 権 の 残 高	84個	9個	500個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、役職者が日常的、定期的な取引先の情報の把握に努め、取引相手ごとの期日及び残高管理を行うとともに、各部と連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	565,776	565,776	—
(2) 売掛金	293,303	293,303	—
(3) 敷金及び保証金	176,550	175,941	△609
資産計	1,035,630	1,035,020	△609
(1) 買掛金	123,657	123,657	—
(2) 未払金	11,620	11,620	—
(3) 未払法人税等	3,101	3,101	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金	365,172	358,109	△7,062
負債計	603,551	596,488	△7,062

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

この時価は、貸借期間の将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	66,723

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 363円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △212円76銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の合併

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社T. C. FACTORYを吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社T. C. FACTORYは、人名データベースを保有しております。当社の音楽、映像及びクロスメディアデータベースとの親和性は高く、特に人名から作品をつなぐことで作品との新しい出会いや気づきをもたらします。今回、合併により、データベースを統一し、データベースサービスの品質向上及び企画提案を強化し、かつ、今後の新しいサービスの創出も目指して参ります。また、データベースにおけるデータ入力作業等を中心に各ノウハウを統合することでコスト削減等も図って参ります。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

合併取締役会決議日	平成27年5月8日
合併契約締結日	平成27年5月8日
効力発生日	平成27年10月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社T. C. FACTORYにおいては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの合併契約承認において、株主総会は開催いたしません。

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社T. C. FACTORYは、解散いたします。

③合併に係る割当の内容

当社は、株式会社T. C. FACTORYの発行済株式の全てを所有しているため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当はありません。

(3) 被合併法人の概要（平成27年3月31日現在）

名称	株式会社T. C. FACTORY
事業内容	インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発・提供
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル3F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長 俊広
資本金の額	184百万円
純資産の額	65百万円
総資産の額	72百万円

(4) 合併後の状況

本合併の当社の名称、所在地、代表者の役職、氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

8. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	16,726

(2) グルーピングの方法及び減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、上記事業用資産の一部に減損の兆候が把握されたことから、回収可能性を慎重に検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

構造改革費

当連結会計年度において、特別損失に計上した構造改革費は以下のとおりであります。

内訳	構造改革費（千円）
人員の削減（営業・運用の効率化）に伴う費用	15,902
オフィスの統廃合に係る費用（注）	21,743
合計	37,645

（注）オフィスの統廃合に係る費用の中に減損損失19,563千円が含まれております。

内容については、以下のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	事業用資産	建 物 附 属 設 備	17, 863
		工 具 器 具 備 品	1, 699
合 計			19, 563

(2) グルーピングの方法及び減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、構造改革の一環としてオフィスの統廃合を実施する予定となったため、事業用資産の一部に減損の兆候が把握されたことから、回収可能性を慎重に検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る

こととなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を構造改革費として特別損失に計上しております。

また、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

のれん償却額

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成26年11月28日会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社及び当社の連結子会社である株式会社T. C. FACTORYは、平成26年1月30日開催のそれぞれの取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社T. C. FACTORYを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、平成26年4月1日に株式交換を実施し、株式会社T. C. FACTORYを完全子会社といたしました。なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

(1) 取引の該当

①結合当時企業の名称及びその事業の内容

結合当時企業の名称 株式会社T. C. FACTORY

事業の内容 インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発提供

②企業結合日

平成26年4月1日

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループ間の連携を強化し、グループ全体の企業価値の向上を図ることを目的として本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価

取得の原価（企業結合日に交付した当社の普通株式の時価） 17,073千円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(i) 株式の種類別の交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社T. C. FACTORY (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	11.3

(ii) 算定方法

株式交換比率の算定にあたっては、公平性・妥当性を担保するため、第三者機関に、株式価値評価を依頼しております。

第三者機関では、当社の株式価値については、上場会社であることから市場株価法、株式会社T. C. FACTORYの株式価値については、非上場であることを勘案し、修正簿価純資産法により評価しております。

当社と株式会社T. C. FACTORYは上記の算定結果を参考に、両者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、株式交換比率を決定いたしました。

(iii) 交付株式数 15,707株

なお、割当交付した株式は当社が保有する自己株式を充当したため、新株発行は行っておりません。

③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(i) 発生したのれんの金額 3,599千円

(ii) 発生原因 子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主分の減少額との差額によるものであります。

(iii) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,011,218	流 動 負 債	597,089
現金及び預金	513,779	買 掛 金	136,327
売 掛 金	290,590	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	157,772	1年 内 返 済 予 定 の	149,964
前 払 費 用	27,551	長 期 借 入 金	
そ の 他	22,054	リ ー ス 債 務	1,171
貸 倒 引 当 金	△530	未 払 金	10,535
固 定 資 産	743,772	未 払 費 用	17,930
有 形 固 定 資 産	12,075	未 払 法 人 税 等	2,399
建 物 附 属 設 備	31,934	未 払 消 費 税	17,398
減 価 償 却 累 計 額	△31,934	預 り 金	4,930
工 具 器 具 備 品	30,824	賞 与 引 当 金	24,605
減 価 償 却 累 計 額	△30,002	受 注 損 失 引 当 金	131,479
リ ー ス 資 産	5,580	そ の 他	348
減 価 償 却 累 計 額	△2,232	固 定 負 債	252,672
建 設 仮 勘 定	7,905	長 期 借 入 金	212,545
無 形 固 定 資 産	431,714	リ ー ス 債 務	2,636
ソ フ ト ウ ェ ア	431,641	退 職 給 付 引 当 金	37,491
電 話 加 入 権	72	負 債 合 計	849,762
投 資 そ の 他 の 資 産	299,982	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	10,000	株 主 資 本	886,530
関 係 会 社 株 式	114,046	資 本 金	496,982
敷 金 及 び 保 証 金	175,936	資 本 剩 余 金	395,382
		資 本 準 備 金	395,382
		利 益 剩 余 金	26,039
		利 益 準 備 金	4,295
		そ の 他 利 益 剩 余 金	21,744
		繰 越 利 益 剩 余 金	21,744
		自 己 株 式	△31,873
		新 株 予 約 権	18,698
		純 資 産 合 計	905,228
資 産 合 計	1,754,991	負 債 純 資 産 合 計	1,754,991

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,801,069
売 上 原 価		1,647,346
売 上 総 利 益		153,722
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		575,258
営 業 損 失		421,535
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	241	241
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,875	
為 替 差 損	1,540	5,415
経 常 損 失		426,709
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,659	
子 会 社 株 式 評 価 損	49,522	
減 損 損 失	18,301	
構 造 改 革 費	36,676	109,159
税 引 前 当 期 純 損 失		535,868
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	723	723
当 期 純 損 失		536,592

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										株 権	純資産合計			
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式			株主資本 合計	新 予 約	
		資 準	本 備	金 余	利 合	益 金 計	利 金 計	益 金 計	利 金 計						利 金 計
当 期 首 残 高	490,847	390,447	390,447	4,295	573,664	577,959	△52,341	1,406,911	12,758	1,419,670					
事業年度中の変動額															
新 株 の 発 行	6,135	4,935	4,935					11,070		11,070					
剰 余 金 の 当 配					△11,919	△11,919		△11,919		△11,919					
当期純損失					△536,592	△536,592		△536,592		△536,592					
自 己 株 式 の 取 得								△13	△13	△13					
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）					△3,408	△3,408	20,481	17,073	5,939	23,012					
事業年度中の変動額合計	6,135	4,935	4,935	-	△551,919	△551,919	20,468	△520,380	5,939	△514,441					
当 期 末 残 高	496,982	395,382	395,382	4,295	21,744	26,039	△31,873	886,530	18,698	905,228					

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び
関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産
・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 3～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（取得時に費用化もしくは2年～5年）に基づいております。

- ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算した当事業年度末の退職給付債務に基づき計上しております。受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

- ⑤ 受注損失引当金

(4) 売上の計上基準

コンテンツビジネスにおいては、当社サーバーにて把握した会員数の異動状況等に基づき売上計上し、後日通信事業者からの支払通知書の到着時点で当社計上額との差額につき売上調整しております。

メディアビジネスにおいては、主にアプリケーション開発に係るプロジェクトの収益の計上基準について、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 一千万

短期金銭債務 12,767千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 102,288千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,424,000株	34,000株	一株	2,458,000株

(注) 発行済株式の総数はストック・オプションの行使により34,000株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	40,142株	13株	15,707株	24,448株

(注) 増加分は単元未満の買取、減少分は100%連結子会社を目的とした株式交換実施による株式割当交付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,919	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,000株	33,000株	18,000株	3,400株	1,200株
新株予約権の残高	3個	33個	18個	17個	12個

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,400株	900株	50,000株
新株予約権の残高	84個	9個	500個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(千円)
賞与引当金	8,769
未払費用	3,286
未払事業税	314
未払事業所税	514
貸倒引当金	53
受注損失引当金	46,859
工事進行基準に係る申告調整額	14,154
小計	73,952
評価性引当額	△51,250
繰延税金資産（流動）合計	22,701
繰延税金負債（流動）	
工事進行基準に係る申告調整額	△22,701
繰延税金負債（流動）合計	△22,701
繰延税金資産（流動）の純額	—

繰延税金資産（固定）	(千円)
減価償却超過額	80,878
減損損失	72,115
退職給付引当金	12,475
一括償却資産超過額	453
関係会社株式評価損	25,486
投資有価証券評価損	3,258
資産除去債務	641
繰越欠損金	193,647
その他	239
小計	389,196
評価性引当額	△389,196
繰延税金資産（固定）合計	—
繰延税金資産合計	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称または氏名	所 在 地	資本金または出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 または職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
法人主要株主	K D D I 株式会社	東京都千代田区	141,851	通 信 業	被所有直接9.86	販売先	サ ー ビス、アプリケーションの開発・提供	1,319,823	売 掛 金	180,601
							回線使用料の支払い	270,147	買 掛 金	28,698
							手数料の支払い	6,029	未 払 金	521

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記企業への販売については、当社希望価格を提示し、一般取引先と同様の取引における条件等を勘案して、価格交渉の上その都度決定しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称または氏名	所 在 地	資本金または出資金 (百万円)	事 業 の 容 内 または職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
法人主要株主の子会社	株式会社 T-MEDIA ホールディングス	東京都目黒区	100	各種インターネットエンタテインメントサービス事業の運営	なし	販売先	サ ー ビス、アプリケーションの開発・提供	46,707	売 掛 金	3,567

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記企業への販売については、当社希望価格を提示し、一般取引先と同様の取引における条件等を勘案して、価格交渉の上その都度決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 364円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 222円04銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の合併

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社T. C. FACTORYを吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社T. C. FACTORYは、人名データベースを保有しております。当社の音楽、映像及びクロスメディアデータベースとの親和性は高く、特に人名から作品をつなぐことで作品との新しい出会いや気づきをもたらします。今回、合併により、データベースを統一し、データベースサービスの品質向上及び企画提案を強化し、かつ、今後の新しいサービスの創出も目指して参ります。また、データベースにおけるデータ入力作業等を中心に各ノウハウを統合することでコスト削減等も図って参ります。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

合併取締役会決議日	平成27年5月8日
合併契約締結日	平成27年5月8日
効力発生日	平成27年10月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社T. C. FACTORYにおいては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれの合併契約承認において、株主総会は開催いたしません。

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社T. C. FACTORYは、解散いたします。

③合併に係る割当の内容

当社は、株式会社T. C. FACTORYの発行済株式の全てを所有しているため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当はありません。

(3) 被合併法人の概要（平成27年3月31日現在）

名称	株式会社T. C. FACTORY
事業内容	インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発・提供
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル3F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長 俊広
資本金の額	184百万円
純資産の額	65百万円
総資産の額	72百万円

(4) 合併後の状況

本合併の当社の名称、所在地、代表者の役職、氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

10. その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	18,301

(2) グルーピングの方法及び減損損失を認識するに至った経緯

当社は、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当事業年度において、上記事業用資産の一部に減損の兆候が把握されたことから、回収可能性を慎重に検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

構造改革費

当事業年度において、特別損失に計上した構造改革費は以下のとおりであります。

内訳	構造改革費（千円）
人員の削減（営業・運用の効率化）に伴う費用	15,902
オフィスの統廃合に係る費用（注）	20,773
合計	36,676

(注) オフィスの統廃合に係る費用の中に減損損失18,914千円が含まれております。
内容については、以下のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	事業用資産	建 物 附 属 設 備	17,214
		工 具 器 具 備 品	1,699
合 計			18,914

(2) グルーピングの方法及び減損損失を認識するに至った経緯

当社は、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当事業年度において、構造改革の一環としてオフィスの統廃合を実施する予定となったため、事業用資産の一部に減損の兆候が把握されたことから、回収可能性を慎重に検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を構造改革費として特別損失に計上しております。

また、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 ソケット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本 正一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソケットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソケット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月8日開催の取締役会において、会社を存続会社として、会社の完全子会社である株式会社T. C. FACTORYを消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で、同社との間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 ソケット
取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 正一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 秀穂 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソケットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月8日開催の取締役会において、会社を存続会社として、会社の完全子会社である株式会社T. C. FACTORYを消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で、同社との間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ 監 査 役 会
社 外 監 査 役 山 本 実 ⑧
社 外 監 査 役 大 塚 一 郎 ⑧
社 外 監 査 役 今 西 浩 之 ⑧

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 連結子会社である株式会社T. C. FACTORYを平成27年10月1日を効力発生日として吸収合併する予定であります。そのため、株式会社T. C. FACTORYの事業目的を勘案し、当社の事業目的について、現行定款第2条の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されることに伴い、現行定款第30条及び第41条の一部を変更するものであります。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

なお、本変更につきましては、本総会終結の時をもって効力を発生するものといたします。

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 音楽映像等マルチメディア関連を含む情報処理サービス、情報提供サービス、情報の保管・管理に関するサービス、及びデータ通信サービス、ならびにこれらに関連する仲介業 2. 特許権、工業所有権、著作権などの知的所有権の取得、売買、使用許諾、仲介に関する業務 3. <u>音楽映像等マルチメディア関連のソフトウェア企画、開発、制作、販売、保守及び輸出入</u> (新 設) 4. <u>コンピュータのネットワークシステム及び情報通信</u> システムの企画、設計、開発、販売、保守及びコンサルティング	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 音楽映像等マルチメディア関連を含む情報処理サービス、情報提供サービス、情報の保管・管理に関するサービス、及びデータ通信サービス、ならびにこれらに関連する仲介業 2. 特許権、工業所有権、著作権などの知的所有権の取得、売買、使用許諾、仲介に関する業務 3. <u>音楽・映像関連ソフトウェア及びパッケージ作品の企画、制作、製造、販売、保守、賃貸、輸出入、卸業務及び放送・上映</u> 4. <u>音楽・映像関連ソフトウェアの原盤の企画、制作、賃貸、管理及び利用の開発</u> 5. <u>コンピュータのネットワークシステム及び情報通信</u> システムの企画、設計、開発、販売、保守及びコンサルティング

現行定款	変更案
(新 設) (新 設) 5. 出版業 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 6. 投資業 7. 前記各号に付帯関連する一切の業務	6. 広告代理業 7. マーケティングに関する企画、調査及びコンサルティング業務 8. 出版業 9. スタジオ、貸ホール、プレイガイド、飲食業の経営及び経営コンサルティング 10. 作詞家、作曲家、編曲家、演奏家、アーティスト、タレント、モデル、スポーツ選手のマネージメント及び肖像権管理 11. 各種イベントの企画、制作、運営 12. 通信販売業 13. 投資業 14. 前記各号に付帯関連する一切の業務
(社外取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合に<u>は</u>、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	(取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
(社外監査役との責任限定契約) 第41条 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合に<u>は</u>、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	(監査役との責任限定契約) 第41条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
1	うら べ こう じ 浦 部 浩 司 (昭和43年5月18日生)	平成4年4月 日本合同ファイナンス㈱(現㈱ジャフコ)入社 平成11年10月 ㈱ビジュアルコミュニケーション入社 執行役員就任 平成12年6月 当社設立、代表取締役社長就任(現任)	761,000株
2	みなみ よし なり 南 佳 成 (昭和42年5月14日生)	平成2年4月 クボタシステム開発㈱入社 平成6年7月 ㈱ソリトンシステムズ入社 平成13年1月 ㈱デジタルマジックラボ 入社 平成13年6月 ㈱デジタルマジックラボ 取締役ＣＯＯ就任 平成14年2月 ㈱有線ブロードネットワークス(現㈱ＵＳＥＮ)入社 ㈱ネット・シェフ(現㈱ユーネットワ ークス)代表取締役社長就任(現任) 平成21年9月 ㈱ＵＳＥＮ ＬＥＭ事業部長兼集客支 援事業部運営部長就任 平成25年10月 ㈱Ｕ－ＮＥＸＴ入社 執行役員開発本部長就任 平成26年7月 当社入社 メディアサービス開発本部長就任 平成26年9月 執行役員就任(現任)	113株
3	ちょう とし ひろ 長 俊 広 (昭和35年12月2日生)	昭和60年4月 ㈱ＣＢＳ・ソニーグループ(現㈱ソニ ー・ミュージックエンタテイメント) 入社 平成19年6月 ㈱Ｔ．Ｃ．ＦＡＣＴＯＲＹ代表取締 役就任(現任) 平成24年11月 当社取締役就任(現任)	5,085株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	う かい ゆき ひろ 鶴 飼 幸 弘 (昭和34年2月19日生)	昭和56年4月 シャープ㈱入社 平成元年2月 ㈱リコー入社 平成2年9月 ㈱メガチップス入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成12年6月 当社取締役就任（現任） 平成13年2月 ㈱メガチップス常務取締役就任 平成20年1月 同社代表取締役副社長就任 平成20年6月 同社代表取締役社長就任 平成23年7月 ㈱テクノロジーハブ代表取締役社長就 任（現任）	15,000株
5	さ とう あきら 佐 藤 明 (昭和40年3月17日生)	昭和62年4月 野村證券㈱入社 平成13年5月 ㈱バリュークリエイト代表取締役就任 （現任） 平成17年12月 富士製薬工業㈱監査役（現任） 平成24年11月 当社取締役就任（現任）	—

- (注) 1. 候補者南佳成氏は、株式会社ユーネットワークス代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に開発委託に関する取引があります。
2. 候補者鶴飼幸弘氏は、株式会社テクノロジーハブ代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に特別な取引関係はありません。
3. 候補者佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイト代表取締役を兼務しております。当社は同社との間に特別な取引関係はありません。
4. 候補者鶴飼幸弘氏及び佐藤明氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 候補者鶴飼幸弘氏及び佐藤明氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏の企業運営における経験が当社にとって有益であるとの判断から選任をお願いするものであります。
6. 候補者鶴飼幸弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結をもって7年となります。
7. 候補者佐藤明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結をもって2年7ヶ月となります。
8. 当社は候補者鶴飼幸弘氏及び佐藤明氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において両氏の再任が承認された場合は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに会社法第361条の規定に従ってストック・オプション報酬の承認をお願いするものであります。なお、当社は平成19年6月25日開催の当社第7回定時株主総会において、取締役報酬額については年額300百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。）とする旨が承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役1名に対し報酬として新株予約権100個分の公正な評価額を上限として付与することについても、併せて承認をお願いするものであります。なお、第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）となります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てたく存じます。

2. 新株予約権の割当対象者

当社の取締役及び従業員に割り当てるものとする。

3. 新株予約権の払込金額及び割当日

金銭の払込みを要しないものとし、割当日については、取締役会で決定する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式35,000株を新株予約権の目的となる株式の数の上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる

株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

350個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)(2)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日を始期として平成37年4月30日まで。

(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できる。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

② 新株予約権者またはその相続人は、割り当てられた新株予約権のうち、次の割合の数を上限として、新株予約権を行使できる。

割当日から2年間経過以降（3年目）	20%
割当日から3年間経過以降（4年目）	40%
割当日から4年間経過以降（5年目）	60%
割当日から5年間経過以降（6年目）	80%
割当日から6年間経過以降（7年目）	100%

(9) 新株予約権の取得事由及び取得の条件

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得する。
- ② 前号に定めるほか、当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得する。

(10) 組織再編成時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(1)に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

(4)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(4)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

(8)に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び取得の条件
(9)に準じて決定する。

(11) 新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

5. 細目事項

新株予約権に関する細目事項は、取締役会で決定する。

第4号議案 合併契約承認の件

1. 合併を行う理由

当社は、人名データベースを保有しております株式会社T. C. FACTORYを、データベースサービスの品質向上及び企画提案の強化、新しいサービスの創出、また、より一層の経営資源の効率化等を推し進めるため、吸収合併することといたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があります。連結注記表及び個別注記表に記載のとおり、平成27年5月8日付取締役会にて簡易合併として決議いたし合併契約書を締結いたしておりましたが、合併差損の可能性を鑑み、吸収合併存続会社、消滅会社合意の上契約を破棄し、改めて会社法第796条第3項但書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 合併契約の概要

合併契約書（写）

株式会社ソケット（以下「甲」という。）及び株式会社T. C. FACTORY（以下「乙」という。）とは、甲が存続して乙が解散する吸収合併（以下「本件合併」という。）について、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併）

甲及び乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（当事者の商号及び住所）

本件合併の当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

存続会社（甲）：株式会社ソケット

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号JPR千駄ヶ谷ビル3階

消滅会社（乙）：株式会社T. C. FACTORY

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号JPR千駄ヶ谷ビル3階

第3条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わない。

第4条（甲の資本金等）

本件合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条（合併効力発生日）

本件合併の効力発生日は平成27年10月1日とする。但し、この日までに本件合併に関し必要な手続きが終了しないとき、その他止むを得ない事情があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第6条（合併の承認）

甲は、本契約につき株主総会の承認を受けて本件合併をする。乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を受けずに本件合併をする。

第7条（定款の変更）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、次に掲げる内容のとおり、本件合併の効力発生日を効力発生日とする定款変更の株主総会決議を成立させるものとする。

（1） 定款第2条を、

「当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 音楽映像等マルチメディア関連を含む情報処理サービス、情報提供サービス、情報の保管・管理に関するサービス、及びデータ通信サービス、ならびにこれらに関連する仲介業
2. 特許権、工業所有権、著作権などの知的所有権の取得、売買、使用許諾、仲介に関する業務
3. 音楽・映像関連ソフトウェア及びパッケージ作品の企画、制作、製造、販売、賃貸及び輸出入、卸業務及び放送・上映
4. 音楽・映像関連ソフトウェアの原盤の企画、制作、賃貸、管理及び利用の開発
5. コンピュータのネットワークシステム及び情報通信システムの企画、設計、開発、販売、保守及びコンサルティング
6. 広告代理業
7. マーケティングに関する企画、調査及びコンサルティング
8. 出版業
9. スタジオ、貸ホール、プレイガイド、飲食業の経営及び経営コンサルティング
10. 作詞家、作曲家、編曲家、演奏家、アーティスト、タレント、モデル、スポーツ選手のマネージメント及び肖像権管理
11. 各種イベントの企画、制作、運営
12. 通信販売業
13. 投資業
14. 前記各号に付帯関連する一切の業務」と改める。

第8条（会社財産の引継ぎ）

乙は本件合併の効力発生日までにおける計算を明確にして、本件合併の効力発生日において財産及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

第9条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員のうち本件合併の効力発生日現在在籍する者を甲の従業員として引き続き雇用する。但し、勤続年数については乙におけるそれぞれの年数を引き継ぎ、その他の取り扱いについては甲乙協議のうえ定める。

第10条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、本件合併の効力発生日にいたるまで、善良なる管理者の注意をもってその財産の管理及び業務の運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような事項については、予め甲乙協議のうえこれを行うものとする。

第11条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後、本件合併の効力発生日にいたるまでの間において天災地変その他の事由により甲又は乙の資産あるいは経営状態に著しい変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第12条（費用負担）

本件合併にかかる費用は、甲乙協議のうえ負担者を定める。ただし、本件合併の効力発生日以降において、乙の解散手続のために必要となる費用は、甲が負担する。

第13条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲の株主総会において承認が得られない場合又は法令に定められた関係官庁等の許認可がない場合には、その効力を失うものとする。

第14条（規定外事項）

本契約に規定するもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて甲乙協議のうえこれを決定するものとする。

本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙署名又は記押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成27年5月22日

甲 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号JPR千駄ヶ谷ビル3階
株式会社ソケット
代表取締役 浦部 浩司 ㊞

乙 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号JPR千駄ヶ谷ビル3階
株式会社T. C. FACTORY
代表取締役 長 俊広 ㊤

3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社T. C. FACTORYの発行済株式の全ての株式を保有しているため、本合併に際して合併の対価を交付いたしません。また、本合併による資本金の額及び準備金の額の増加はありません。

(2) 合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません

(3) 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません

(4) 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません

(5) 株式会社T. C. FACTORYの最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

売上高131,616千円、経常損益-18,462千円と当初計画に対し、売上高70.9%と下回る結果となりました。経常損益も、当初計画に対し22,692千円のマイナスの結果でした。前期に引き続き経常利益を上げることができませんでした。

売上面でのトピックスといたしましては、前期より継続しておりますKKBOX社の支援業務が、8月で一旦終了しましたが、再度3月より受託しております。また、レコチョク社との取引は、親会社であるソケット社と連携し、拡大を図ることができましたが、取引窓口をソケット社とすることになり、直接の取引は9月で終了しております。NTTぶらら社向けの関連アーティストデータ提供も、6月で終了しております。

一方、新規取引先開拓が停滞し、当社独自による新規開拓が不調に終わり、売上計画の未達となりました。

費用面では、11月より構造改革に着手し、固定コストの削減に取り組みました。

来期に向けた状況ですが、2015年10月1日をもってソケット社との吸収合併することとし、さらなるグループ総合力の増強に努めるとともに、ソケット社とは事業領域を棲み分けた新規事業開拓に臨む予定です。

(2) 設備投資の状況

平成27年3月期 パソコン 100万円 6台

(3) 資金調達等についての状況

該当ありません。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況（単位：千円）

	第10期 平成24年度	第11期 平成25年度 (6ヶ月)	第12期 平成25年度	第13期 平成26年度
売上高	149,422	125,045	164,948	131,616
経常利益	-32,746	-682	-2,312	-18,462
当期純利益	-227,185	-1,701	-2,614	-27,872
1株当たり 当期純利益（円）	-34,631	-259	-417	-4,452
総資産	159,442	147,531	101,048	72,423
純資産	103,264	101,563	92,919	65,046
1株当たり 純資産（円）	15,741	15,482	14,843	10,390

※1. 第8期に増資及び株式分割を行い発行済み株式数は1,820株となった。

※2. 第9期に増資を行い発行済み株式数は3,060株となった。

※3. 第10期に増資を行い発行済み株式数は6,560株となった。

※4. 第12期に300株の消却を行い、6,260株となった。

※5. 平成26年4月1日にソケット社の100%子会社となりました。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

・親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ソケットであり、同社は当社の株式を6,260株（出資比率100.00%）保有しています。

平成27年5月22日の取締役会において、ソケット社との合併契約が承認されました。

(6) 対処すべき課題

・グループの総合力を活かした営業強化

データ提供サービスからレコメンドサービスへとグループが保有するDBを最大限に活用し、既存顧客以外への拡販を強化・継続します。

- ・DrillSpinサービスのマネタイズ

自社BtoCサービス「DrillSpin」は、人物系データサービスとしての知名度が高まりつつあります。NTTドコモ社からもデータベース連携を含めた提携要望も発生しつつあります。データ提供を軸としつつ、データを活用したコンテンツ制作や新たなサービス提供などを含めたBtoBtoC展開を図ります。

- ・新規事業開拓の推進

音楽データを活用したゲームサービスや新市場として注目されるハイレゾ音楽サービス向け事業など、新規顧客との協業サービスの開拓に注力し、グループ戦略としての事業領域の拡大に努めます。

- ・収益改善に向けた取組の継続

グループ戦略における当社ポジショニングを明確化し、共通コストの削減などを実施しつつ、グループ一体となった営業活動及び開発活動の更なる強化を図ります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ・自社BtoCサービス「DrillSpin」事業
- ・データベースのAPI提供を含む「Powered by DrillSpin」によるライセンス事業
- ・DrillSpin DBを活用した企画・開発によるサービス提供事業
 - ・著作権コードマッチングソリューション「Uniter」事業

(8) 主要な営業所及び使用人の状況

- ・本店所在地 従業員 8名

(9) 主要な借入先及び借入額

- ・㈱みずほ銀行 266万円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当ありません

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,260株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名（内、法人株主1社）
- (4) 発行済株式の上位10名の株主の状況
 - 1. 株式会社ソケット 6,260株 100.00%

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）
該当ありません。
- (2) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当ありません。

- (3) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当ありません。

- (4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 俊広	㈱ソケット 非常勤取締役
取締役	石川 鉄男	
取締役	藤澤 孝史	
取締役	松村 互	
取締役（社外取締役）	八木 達雄	KKBOX Japan合同会社職務執行者
取締役（社外取締役）	浦部 浩司	㈱ソケット代表取締役社長
監査役	長谷川 次郎	アルメリア税理士法人 代表社員

- (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額
取締役（内社外取締役）	6名（2名）	3,223万円（ 0円）
監査役	1名	0円
合計	7名（2名）	3,223万円（ 0円）

- (3) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

代表取締役長俊広氏は、株式会社ソケットの非常勤取締役であります。

社外取締役浦部浩司氏は、株式会社ソケットの代表取締役社長であります。

社外取締役八木達雄氏は、KKBOX Japan合同会社の職務執行者であります。

- (4) 各社外役員の主な活動状況

①取締役 八木達雄

当事業年度の取締役会の全会に出席し、主にパートナー会社の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

②取締役 浦部浩司

当事業年度に選任され、選任後の取締役会の全会に出席し、親会社の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

③監査役 長谷川次郎

当事業年度の取締役会の全会に出席し、必要に応じ主に税理士としての専門的立場から会計基準の改定や税務に関する必要な発言を適宜行っています。

(5) 責任限定契約に関する事項

社外取締役に関して、定款の規定による責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

該当ありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

該当ありません。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当ありません。

8. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

該当ありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流 動 資 産】	【 68,510】	【流 動 負 債】	【 5,205】
現金及び預金	51,997	買 掛 金	98
売 掛 金	15,480	短 期 借 入 金	492
前 払 費 用	522	未 払 金	1,084
短 期 貸 付 金	509	未 払 費 用	1,184
【固 定 資 産】	【 3,913】	源 泉 預 り 金	496
(有形固定資産)	(1,906)	未 払 法 人 税 等	702
工 具 器 具 備 品	13,799	未 払 消 費 税	1,147
工 具 器 具 減 価 償 却 累 計 額	△11,892	【固 定 負 債】	【 2,171】
(無形固定資産)	(788)	長 期 借 入 金	2,171
ソ フ ト ウ ェ ア	788		
(投資その他産資産)	(1,217)	負 債 の 部 合 計	7,376
敷 金 ・ 保 証 金	614	純資産の部	
長 期 前 払 費 用	21	【株 主 資 本】	【 65,046】
長 期 貸 付 金	582	(資 本 金)	(184,290)
そ の 他	0	資 本 金	184,290
		(資 本 剰 余 金)	(174,030)
		資 本 準 備 金	174,030
		(利 益 剰 余 金)	(△293,273)
		繰越利益剰余金	△293,273
		純資産の部合計	65,046
資 産 の 部 合 計	72,423	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	72,423

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目		金 額
		千円
【 売上高 】		
売上高	131,616	131,616
【 原価 】		107,949
売上総利益		(23,666)
【 販売費及び 一般管理費 】		42,136
営業損失		(18,469)
【 営業外収益 】		
受取利息	50	
雑収入	13	64
【 営業外費用 】		
支払利息	57	57
経常損失		(18,462)
【 特別損失 】		
減損損失	9,117	9,117
税引前当期純損失		(27,580)
法人税		2
住民税		290
当期純損失		(27,872)

株主資本等変動計算書

千円

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		184,290
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高及び当期末残高		174,030
資本剰余金	当期首残高及び当期末残高		174,030
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		-265,400
	当期変動額	当期純損益金	-27,872
	当期末残高		-293,273
利益剰余金	当期首残高		-265,400
	当期変動額		-27,872
	当期末残高		-293,273
株主資本	当期首残高		92,919
	当期変動額		-27,872
	当期末残高		65,046
純資産の部	当期首残高		92,919
	当期変動額		-27,872
	当期末残高		65,046

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品の評価基準及び評価方法

各制作に係る進捗状況を勘案して、評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義により計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権

売掛金	12,765千円
-----	----------

2. 取締役に対する金銭債権

短期貸付金	46千円
-------	------

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引高

売上高	101,902千円
-----	-----------

2. 減損損失

平成27年4月の本店移転に伴う費用を減損損失として

計上しました。内訳は以下の通りとなっております。

①本店であった場所の電気工事の未償却残高	
建物付属設備からの振替え	693千円
②本店移転に伴う引越し費用の見積計上	
未払費用として計上	320千円
③ソフトウェア前期未計上分	7,856千円
④工具器具備品前期未計上分	246千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数	6,260株
-------------------------	--------

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額	10,390.81円
2. 当期純利益額又は当期純損失金額	-4,452.49円

VI. 重要な後発事象に関する注記

平成27年4月に本店移転を行います。これに伴う費用等を減損損失として計上しております。

監 査 報 告 書

私監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第33条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査役及の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年5月22日

株式会社 T. C. FACTORY

監 査 役 長 谷 川 次 郎 ㊞

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号

トスラブ山王健保会館 2階 会議室

TEL 03 - 5570 - 1803



交 通

- ❶ 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」より徒歩3分
- ❷ 地下鉄千代田線「赤坂駅」より徒歩5分
- ❸ 地下鉄銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」より徒歩7分